

宗門の基幹運動推進にかかる総括について

1. 基幹運動への経緯

宗門では今日まで、その具体的な活動を基幹運動（「門信徒会運動」「同朋運動」）と呼称して取り組んできた。

基幹運動はその当初より門信徒会運動と同朋運動の二つの運動を一本化した形で進められてきた。その起こりは、1971（昭和 46）年、宗門に 同朋運動本部、門信徒会運動本部、研修本部の 3 本部が設置され、その後 同朋運動、門信徒会運動の共通目標が設定されるなどした上で、1980（昭和 55）年、『教書』が發布され、その中で「基幹運動」との呼称が公式に用いられたことに求められる。そのため、基幹運動の経緯は同朋運動、門信徒会運動の二つの運動をさかのぼってうかがわなければならない。

このうち「同朋運動」は、1950（昭和 25）年、差別に苦しむ僧侶・門信徒が中心に自ら立ち上がった同朋会設立を起点とする。この会の活発な活動により、1957（昭和 32）年 4 月 14 日に開催された「第 2 回全国同朋大会」において『同朋運動の消息』が發布され、同朋会の活動は同朋運動として教団全体に展開されていくこととなった。1961（昭和 36）年、親鸞聖人 700 回大遠忌法要の記念事業として、財団法人「同和教育振興会」が設立されると、研究活動も充実し、部落差別問題が私たちの宗門全体の課題であるとの声がしだいに高まっていった。そのため、宗門に本部設置の措置が求められ、1971（昭和 46）年、宗門の三本部の一つとしての同朋運動本部・同朋部の設置がなされた。

1979（昭和 54）年の米国プリンストンでの第 3 回世界宗教者平和会議において全日本仏教会代表者の差別発言を契機として、日本の宗教界の差別体質が問われた。このことから日本に「同和問題に取り組む宗教教団連帯会議（同宗連）」が結成され、教団の枠を超えて差別・被差別からの解放にかかる、宗教間の実のある連帯活動が進められることとなった。その中で宗門でも 1983（昭和 58）年より 3 年間をかけ全寺院を対象に墓碑・法名・過去帳の記載事項の調査が行われた。この取り組みから過去帳差別記載糾弾学習会、同朋三者懇話会などの学習会が生まれ、そこでの問題提起から 1992（平成 4）年より基幹運動推進僧侶研修会（現行の同朋運動推進僧侶研修会）がはじめられることになった。

一方門信徒会運動は、1961（昭和 36）年の、親鸞聖人 700 回大遠忌法要御満座のご消息の發布が起点と言われる。ご消息には形骸化した教団への危機感がしめされ、僧侶と門信徒とが相携えて念仏に潤う社会をめざそうとし、全員聞法・全員伝道の理念

や社会に向き合った取り組みが奨励された。翌 1962（昭和 37）年には、ご消息をふまえた取り組みが、「門信徒会運動」と名付けられ、巡回相談員の設置や仏教壮年会の結成など、宗門の運動として展開されはじめた。

1964（昭和 39）年、巡回相談員により小集団による話し合いの指導がはじめられると、門信徒会運動は飛躍的に存在感を増し、その手法は同朋運動の現場でも取り入れられるようになった。また、1967（昭和 42）年には『浄土真宗の教章』が制定され、門徒による伝道が教えを伝えることも含んでできるようになると、全国的な運動に広がっていった。1974（昭和 49）年には「連続研修」がはじまり、1978（昭和 53）年にはそれが「門徒推進員養成のための地方連続研修会」（連研）さらに「門徒推進員中央教修」へと展開するに及んで、当初の目的をかなえる態勢が整っていった。

これら両運動の展開は他教団からも注目されていた。その中で宗門として一体的に取り組みを進めていく必要も生じ、1980（昭和 55）年には「教書」において基幹運動と呼称され、1985（昭和 60）年には基幹運動本部を設置、1986（昭和 61）年にはそれに基づいた基幹運動計画を作成し、今日に至る運動体制を整えた。この年の計画には「基幹運動とは、本願を究極の依りどころとして生きられた親鸞聖人に学び、つねに全員が聞法し全員が伝道して、わたくしと教団の体質を改め、差別をはじめとする社会の問題に積極的にとりくみ、御同朋の社会をめざす運動です」として、「御同朋の社会をめざして」との目標と「念仏の声を 世界に 子や孫に」とのスローガンをかかげている。両運動の理念がここに併記されており、以後おおむねこの認識のもと、宗門の「基幹」としての両運動が今日まで進められてきた。現行の「基幹運動総合基本計画〈後期〉」には、「基幹運動は、教団に所属するすべての人びとが、私と教団のあり方を見直し、一人ひとりの苦悩に共感し、社会の現実に向きあってあゆむことで、御同朋の社会の実現をめざす運動です」と述べられている。

2. 基幹運動の展開

1986（昭和 61）年の基幹運動計画策定以後、基幹運動体制のもと宗門では、連研や教化団体活動の充実拡大、ビハーラ活動の推進、基幹運動推進僧侶研修会の実施、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要や平和の集いの定例化、門信徒会運動研修協議会の実施などの多くの活動が進められた。その中で、主な事業や関連事象を見ると、次のようになる。なお、本報告では、職制変更以後の認識に基づき、基幹運動を基幹運動推進本部事務担当主催の事業に限定せず、基幹運動総合基本計画に記された理念にかかる宗門全体の事業との認識により記している。

1991(平成 3)年 第 225 回定期宗会「我が宗門の平和への強い願いを全国、

	全世界に徹底しようとする決議」採択
1992(平成 4)年	基幹運動推進僧侶研修(現同朋運動推進僧侶研修)開始
1993(平成 5)年	教団内連続差別事件(~94 年)発生
1995(平成 7)年	各教区「点検糾弾会」開始 「終戦五十周年全戦没者総追悼法要」勤修
1996(平成 8)年	「『戦後問題』検討委員会」答申
1997(平成 9)年	「基幹運動推進 御同朋の社会をめざす法要」勤修 差別法名・過去帳再調査実施
2000(平成 12)年	「同朋運動 50 周年記念法要」勤修
2003(平成 15)年	門信徒会運動研修協議会開始
2004(平成 16)年	「宗令第 2 号」・「宗告第 8 号」発布
2008(平成 20)年	改正「宗制」施行、「浄土真宗の教章(私の歩む道)」制定
2012(平成 24)年	改正「宗法」・改正「宗規」・「典令」・改正「寺法」施行 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)開始

これは事業や事象のごく一部であるが、このように基幹運動を推進した宗門全体の流れを觀望するならば、まさに古い體質を総括し、それからの脱皮をめざした大きな取り組みであったことに気づく。

その中で、運動計画は、それまでの運動の総括を行い、各教区や組、教化団体、あるいは宗務所内各部署との意見交換を繰り返し、その時々々の社会情勢などを加味しながら策定された。計画の策定は基幹運動本部体制以前にさかのぼるが、その設置理由として、現行の基幹運動総合基本計画解説書である『ともに』では、それぞれの課題に取り組み、成果をあげるためには、一人ひとりが差別や教団の形骸化という事実からの脱却をめざす活動をしなければならない。しかし、一人の力には限界があることも多く、多くの人びとが力を合わせることによって解決に向かうことも可能である。そこで一人ひとりの活動を結集し、目的を達成するためには、教団全体の運動として展開する必要があり、基本的な方向と具体的な活動内容を示す計画が重要であるとの認識が示されている。

また、運動目標は、1986（昭和 61）年から「御同朋の社会をめざして」と変わることなく掲げられている。「御同朋の社会」という文言については、現行計画では「『御同朋の社会』とは、いのちの尊さにめざめる一人ひとりが、それぞれのちがいを尊重し、ともにかがやくことのできる社会です」という一文を加え、教団内の共通理解を図ろうとしたが、教団内で十分な定着を見るには至っていない。また、計画には、スローガンとして 1986（昭和 61）年より 2005（平成 17）年まで、「念仏の声を 世界

に「子や孫に」、それ以後現在まで「ともにいのちかがやく世界へ」となっていた。これは教団の運動内容を示そうとしたものであり、一定の定着を見たが、目標との関係が十分明確でないなどの声もあった。

また、前記した基幹運動の流れの中では、連続差別事件しか記入していないが、基幹運動が進められる中、教団内において差別事件がいくつも起こっている。これは、私たちの差別体質が、いまだ抜きがたく存在することを示すと同時に、従来では課題にされなかったことがみんなの問題として提起されてきた側面を指摘する声もある。差別に対しての学びのあり方と差別を見抜く力の養成が、今日までの運動の成果と課題の両面から更に検討されなければならない。

3. 基幹運動への提言

基幹運動への提言の大綱は 2009（平成 21）年に設置された「基幹運動の今後を考える協議会」において検討され、〔意見具申〕として示されている。それによると、以下の通りである。

半世紀を越える運動への取り組みによって、宗門内の僧侶・門信徒の基幹運動への認識は深められてきた。しかし、歳月の経過とともに、今日、以下のような課題が明らかになってきた。

- ① 基幹運動は、僧侶・門信徒が旧来の檀家制度に依拠した宗門の基盤の上に安住していた状況を改めるべく、「全員聞法・全員伝道」という観点を提示し、「伝道教団への体質改善運動」として取り組まれてきた。その中で、仏教壮年会活動や「連続研修会」（連研）、「中央教修」の取り組みを通して門徒推進員の誕生をみるなど、宗門内では一定の成果をあげている。しかし、そのことが結果として、宗門外に広く教えを伝える教線の伸張というところには必ずしもつながっていない。
- ② 基幹運動は、同朋教団としてのあるべき姿をめざして、「私と教団の体質を改める運動」として取り組まれてきた。部落差別をはじめとする差別の現実を課題とし、戦争に加担してきた教団の歴史を振り返る取り組みは、十分とは言えないまでも一定の成果をあげてきた。しかし、その基幹運動を実践するための理念が、宗門人の信仰理解や教学の課題として共有されるに至っていない。
- ③ 農山漁村での過疎化・少子高齢化や大都市圏での布教・伝道のあり方、世代間の宗門への帰属意識の違いなどに対する現場の僧侶・門信徒の危機意識が、運動推進に十分に反映されていない。

【今後の運動展開への提言】

宗門人の危機意識と、急激な社会状況の変化に対応し、宗門に所属するすべての人

びとが参画し、宗門の発展、活性化につながる基幹運動となるために、以下の通り提言する。

- ①「全員聞法・全員伝道」の実践を重ね、宗門内の人びとが教えに出遇った喜びを分かち合い、宗門外の人びとにもその喜びを伝えていくことが重要である。それが、「伝えようお念仏の喜びを」の実践であり「新たな百万人の門徒の誕生」に繋がるのである。そのためには、すべての宗門人が浄土真宗の教法を聞信し、他の人びとに布教・伝道するための具体的方策が必要である。
- ② 基幹運動が、自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する運動となることで、宗門の社会的責務を果たすことができるのである。現前の事実立脚し、信仰に依拠した運動であるためには、基幹運動の理念が宗門人の信仰理解や教学の課題として共有されながら進められる必要がある。

以上『基幹運動の今後を考える協議会』〔意見具申〕より

基幹運動の成果と課題にかかる組織的総括は、この意見具申を基盤とするが、本報告ではまた、このほかの「次期基幹運動総合基本計画推進にかかる協議会」や「御同朋の願いに応える教学の構築についての協議会」、及び各教区・教化団体等などからのアンケートや巡回報告、各種研修会報告などにも成果や課題が示されている。したがってそれらを参考に、以下〔意見具申〕に一部加えて成果と課題を示したい。

(1) 基幹運動の反省と成果

①門信徒活動の充実と発展

門信徒会運動の推進により、仏教壮年会などの教化団体の活性化や連研の拡充、8500名に及ぶ門徒推進員の誕生を見たことは大きな成果である。また、様々な形で僧侶と門信徒との共同参画がはかられ、その理念が定着したことも重要な成果である。中でも宗門長期振興計画におけるキッズサンガ活動は、今まで十分に展開できなかった少年教化を全国で活発化させるものである。

②寺院関係、宗門構造の発展や是正

基幹運動が推進されたことにより、教区活動や組活動が活発化した。これは寺院間の垣根を低くする結果ももたらし、寺院同士の相互連携や互助、門信徒間の交流が進んだことは、過疎問題に苦しむ寺院の支えあいやビハーラ活動、災害対応、自死などの課題への取り組みにとっても大きな推進力になっている。また、先述のように、基幹運動を推進した宗門の歩みの中からは、戦後問題検討委員会答申をへて宗制の改正に至る一連の宗門の取り組みや、教区、組現場における寺院番号の修正やより平等な寺院間関係の樹立、種々の経費負担の公

正化など、宗門の近代化の努力についても、基幹運動の活動がその成果の一端を担ったと思われる。

③宗門・僧侶の差別体質の克服への進展

同朋運動の推進により、法名・過去帳問題の深い検討をはじめ、帰敬式全般にわたる議論の深まりが得られた。また、同朋僧研で「部落差別の基礎的学習」の課題が設定されたことにより、学びのないことによる差別事件の減少を見たのみならず、差別的行動への相互の啓発が教団内に徐々に定着している。これらは宗門・僧侶における差別体質からの脱却が求められて始まった同朋運動において、大きな成果と言える。

④同朋運動からの発展としての人びとの苦悩に向き合う活動の充実

特に、点検糾弾会などにおいて、部落差別問題に向き合い「被差別者の声を聞く」活動が全国的に進められた成果は大きく、門信徒の苦悩を聞く活動や人びとの苦悩に向き合う活動へと展開することになっていった。そのためそれまではとりあげられてこなかったハンセン病や自死、犯罪被害者の課題など、多様な人権課題に柔軟に向き合う活動が誕生していった。このことは部落差別への取り組みを相対的に希薄にする課題も生じたが、同時に災害対応などの現場でも、人権への深いまなざしを有して、人びとの苦しみに向き合う活動が展開されてきている。これら人びとの苦しみに向き合う活動は、同朋運動が発展したものであり、その大きな成果であるとともに、災害に向き合うことをはじめビハラー活動や自死の課題など、同朋運動、門信徒会運動の枠では整理困難な活動が増加してきた。この活動の広がりそのものが運動の成果であるといえる。

(2) 基幹運動にかかる宗門の課題

①人びとの苦悩に向き合う活動

第9回宗勢基本調査によると、今後の宗門が取り組むべき活動について、人びとの苦悩に向き合う活動への要望が最も多い。災害被災者や自死遺族、様々な人権課題で苦しむ人びと、さらに基地を抱える地域で苦悩する人びとなど、社会的弱者とともに歩む活動をはじめ、人びとの苦悩に共感とともに歩む活動は、宗教的信念に基づく宗教者の活動として、もっとも期待される宗門の活動である。

②青年層、若い壮年層への伝道の充実

教化団体活動の中で、青年教化は基幹運動全期間を通じてあまり展開できてい

ない。また若い壮年世代の教化も必ずしも活発化できておらず、門徒推進員の活動の場がまだまだ十分もたれていないことも多く指摘されている。さらに、男女共同参画については、理念の共有や法的整備は進んだが、参画はいまだ十分進んでいない。これらは今後への大きな課題である。

③宗門への帰属意識と情報の共有

宗門に所属していることを誇りに思えたり、お寺がこころのふるさとになっていくような、実のある活動が求められている。連研の現場では修了者にバッジを贈呈するなど、現場の人の気持ちに添った工夫をされているところもあるが、キッズサンガの報告からも、現場の取り組みを学びあえる情報の共有が喫緊の課題とされており、それは宗門の活動全般に言えるものである。

④同朋教団の構築と発展

現在対応が続いている差別問題の克服をはじめ、差別体質からの脱却は宗門の大きな社会的責務である。また、僧侶と門信徒との話し合いや課題の共有も理念の定着にとどまり、実践は途上にある。これらは同朋教団の構築と発展に欠かせない取り組みであり、僧侶研修会や僧侶と門信徒との協議会などの経常的で地道な活動によって進められるべきものであり、引き続いて進められるべき課題である。

⑤研究と現場の連動的発展

教学研究の進展や現代社会の課題の研究は、今日まで基幹運動推進の上で十分機能できてこなかった。そのため、社会全般に向き合った取り組みや思想的深まりのある社会対応が宗門において十分な発展を見ていない。研究と現場の連動は自死問題で初めて実現した営みであるが、その重要性が認識されさらに充実したものとなる必要がある。

4. 結び

1997（平成9）年の「基幹運動推進 御同朋の社会をめざす法要」においてご門主は「私たちは、差別を根絶するために取り組んでこられた先人の努力の足跡を学び、差別の現実に学んで、その撤廃に積極的に取り組む自らの姿勢を築きあげなければなりません。そのためには、予断を取り除き、思い上がりを離れて、差別・被差別の実態を知るだけにとどまらず、いのちの共感を妨げているものを見抜き、親鸞聖人の『一切の有情はみなもつて世々生々の父母兄弟なり』というおこころを体して、自ら生き方を変えていくことが大切です」（「基幹運動推進 御同朋の社会をめざす法要」に

際しての消息)と述べられている。ここで語られた「いのちの共感」が、宗教的深まりをもってなされてくるところに、浄土真宗としての活動の必然性がある。そのために「門信徒会運動」では、「全員聞法・全員伝道」を掲げ、自らが教えを聞き、教えに生きる門信徒・僧侶になることをめざしてきた。

「御同朋の社会をめざす運動」においては、これらの成果と課題がふまえられ、さらに運動の広がりや宗門全体の活性化と宗門の前進、社会貢献として展開されていかなければならない。「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則においても、「教団を構成するすべての人々が参画」する運動として、それにふさわしい内容が求められている。それは同時に、本総括書に記載された課題克服の道程でもある。新しい運動に生命を吹き込むのは、宗門人の自覚とその積極的活動であり、私たちはそれが得られていくよう、更につとめ、真摯に取り組んでいかなければならない。

以 上

2012(平成 24)年 3 月 30 日決裁